中城村　見つめよう　わたしたち　みんなのぎかい

議会だより

題字：與那覇 朝徳 議員

目　次

■発刊のあいさつ・議員紹介　2
■一般会計予算　4
■建設関係予算　6
■文教関係予算　8
■３月議会審議議案　10
■委員会報告・年間議会開催について　15
■編集後記　16

創刊号
３月議会

〒901-2493　沖縄県中城村字当間176番地　TEL895－4318発　行／中城村議会　編集／編集特別委員会　印　刷／沖印社

村民と議会のかけ橋

議　長
呉　屋　哲　夫
字津覇1392番地2

副議長
桃　原　廣　一
字南上原626
第２富島アパート202号

発刊のごあいさつ

議長　呉屋　哲夫

本村議会では、去る三月定例会において「議会だより編集特別委員会設置に関する決議」が全会一致で可決され、それに伴い各常任委員会から二名づつ六名の委員が選任され、ここに「中城村議会だより」の発刊が実現したことを村民の皆様と共にお喜び申し上げます。

さて御存知の様に議会は住民を代表する議員で構成され村民の意志を決定する機関として法律で設置が義務付けられています。地方分権が進むなかで議会の果たす役割は益々重要になってきています。議会活動の状況をいち早く村民に知らせ議会の諸活動を御理解得ると共に、この議会だよりが村民と議会を結ぶかけ橋になれば幸いと存じます。

終わりに、企画立案から編集まで御苦労をいただいた六名の委員の皆様に感謝を申し上げると共に今後の尚一層の御活躍を期待申し上げあいさつと致します。

議員紹介　任期平成14年９月　※順番は議席番号順

知　念　政　光
奥間704番地5

安　里　ヨシ子
字泊119番地

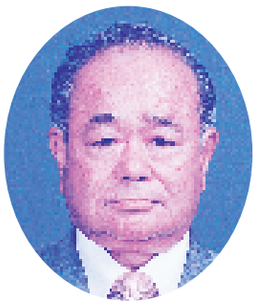

安　里　徳　昌
字新垣23番地

新　垣　善　功
字当間435番地3

新　垣　健　二
字津覇529番地

喜舎場　健　司
字新垣30番地

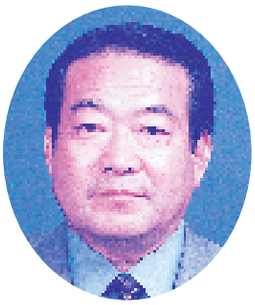

仲　村　春　光
字北上原952番地

井　口　康　市
字伊集119番地

比　嘉　善　栄
字泊69番地1

與那覇　朝　徳
字登又426番地1

比　嘉　盛　安
字久場260番地

新　垣　徳　行
字和宇慶148番地1

宮　城　重　夫
字当間929番地

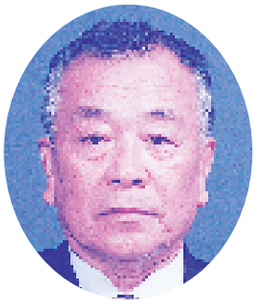

伊　佐　吉　元
字安里94番地

眞栄城　安　宗
字南上原618番地

比　嘉　明　典
字伊舎堂9番地

平安山　良　成
字津覇101番地

仲　松　彌　盛
字北浜102番地

各種委員会

■総務常任委員会

委員長　比嘉盛安
副委員長　仲松彌盛
委員　桃原廣一
　　與那覇朝徳
　　仲村春光
　　知念政光
　　喜舎場健司

■建設常任委員会

委員長　比嘉善栄
副委員長　比嘉明典
委員　平安山良成
　　新垣善功
　　真栄城安宗
　　新垣健二

■文教社会常任委員会

委員長　新垣徳行
副委員長　伊佐吉元
委員　井口康市
　　宮城重夫
　　安里徳昌
　　安里ヨシ子

■議会運営委員会

委員長　仲松彌盛
副委員長　平安山良成

■議会だより編集特別委員会

委員長　宮城重夫
副委員長　知念政光
委員　真栄城安宗
　　仲村春光
　　安里ヨシ子
　　新垣健二

■中城北中城消防組合議会

委員　桃原廣一
　　比嘉盛安
　　比嘉善栄
　　新垣徳行
　　井口康市

■中城村北中城村清掃事務組合議会

呉屋哲夫
伊佐吉元
比嘉明典
與那覇朝徳

■議会選出監査委員

桃原廣一
仲村春光
宮城重夫
新垣善功
新垣徳行

平成１２年度

歳入歳出 予算可決!!

総額46億１千１百24万７千円

対前年比４千７百91万７千円の増

一般会計

平成十二年度第一会が三月六日に招日迄の二十四日間で一般会計予算について、総務常任おいて、慎重審査の経過を原案通り可決とな

主な増減の要因

■歳入の部

□村税△51,100千円（△5.83％）
個人所得の減、企業所得の減、固定資産税の大口滞納など

□分担金及び負担金△20,063千円（△81.39％）
介護保険制度の導入に伴うものである

□県支出金74,313千円の増（28.5％）
団体営緊急畑地帯総合整備事業及びかんがい排水事業導入に伴うものである。

□繰入金107,042千円の増（27.4％）
介護保険円滑導入基金繰入金の増に伴うものである。

□村債△85,300千円（△22.12％）
道路整備事業債は115,200千円の増となったが教育施設整備債と児童公園整備事業債等200,500千円に減額になったためである。

■歳出の部

□民生費73,186千円の増（8.79％）
介護保険制度導入に伴う243,132千円の増と老人福祉費170,184千円の減によるものである。

□衛生費50,700千円の減（△13.72％）
保健衛生総務費、予防費、老人医療費等の減と一方青葉苑（ゴミ処理施設）の改築にむけての分別処理費の増等によるものである。

□農林水産費104,043千円の増（37.4％）
津覇のため池用地購入費等の増に伴うものである。

□土木費194,649千円の増（35.9％）
道路新設改良費河川改良費、土地区画整備費、下水道費等の増に伴うものである。

□教育費268,764千円の減（△25.89％）
津覇小学校屋内運動場工事完了に伴うものである。

回中城村議会定例集され三月二十九で開催されました。いては、本会議に委員会へ付託され経て本会議においなった。

予算に対するその他の意見

1．顧問弁護士（毎年60万円支出）の村民への活用ができる様に考慮してもらいたい。
2．ふれあい事業補助金を全地域に支出してもらいたい。
3．教育費の補助金制度のあり方について、活動状況等を充分把握し適切な額で補助すべきである。

一般会計予算

歳入

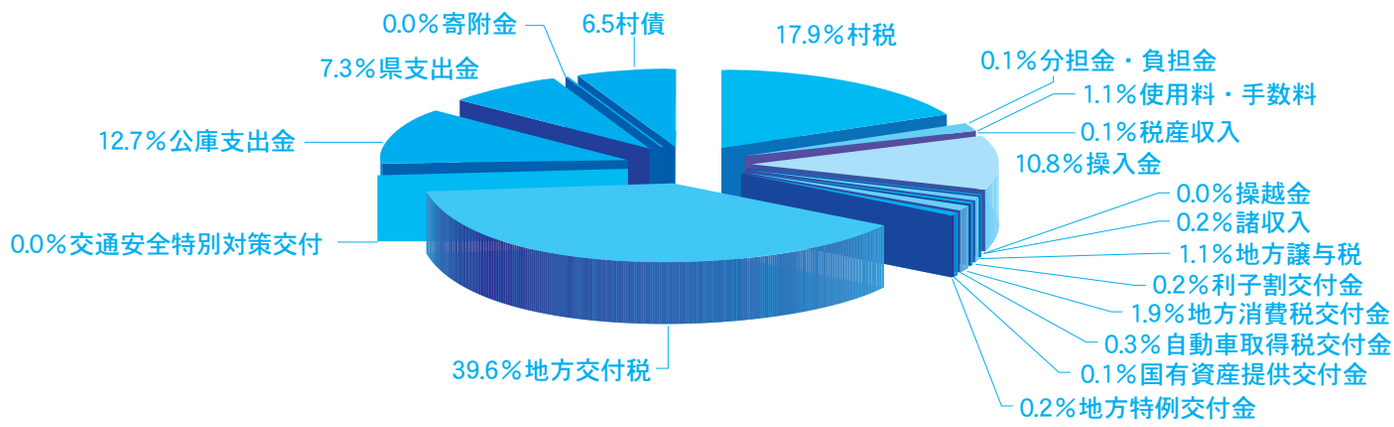

歳出

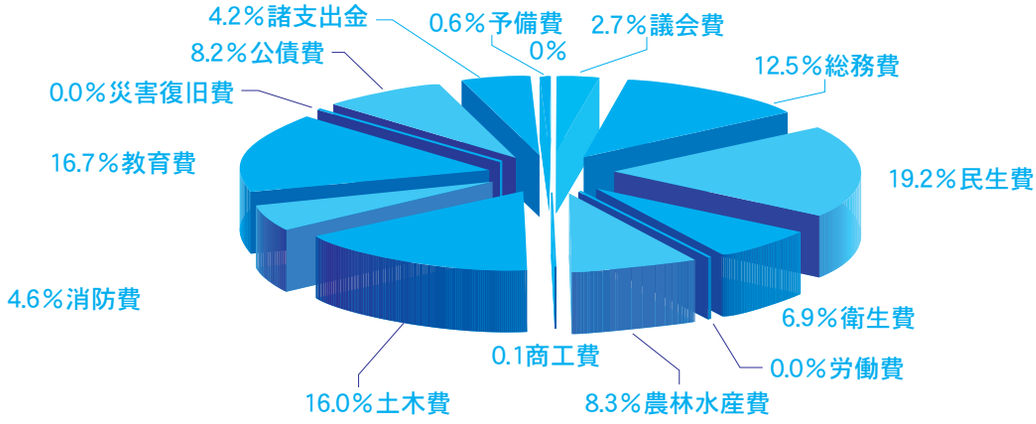

平成11年度一般会計補正予算

可決される
補正額7,882千円の減
11年度予算総額4,876,070千円

主な理由： 地方消費税交付金6,366 千円と繰入金103,279千円及び国庫補助金10,376千円県負担金補助金等の10,779千円減。一方国庫負担金の100,604千円村債18,600千円の増等によるものである。

十二年度水道事業会計予算可決される

■資本的収支予算について

補填財源ー資本的収入額45,881千円が資本的支出額86,760千円に対し不足する額40,879千円は次ぎの自己資金で充てる。

１．当年度消費税及び地方消費税資本的調整4,819千円
２．過年度損益勘定留保金（減価償却費）18,578千円
３．当年度損益勘定留保金（減価償却費）17,482千円

収　入　45,881（100%）［52.9%］
※自己資金　40,879　［47.1%］

支　出　86,760（100%）

資本的収支予算

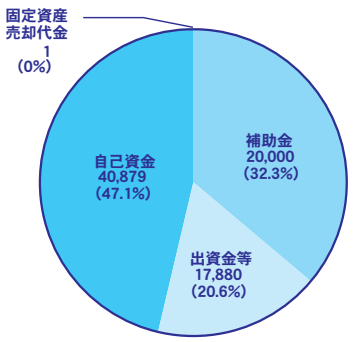

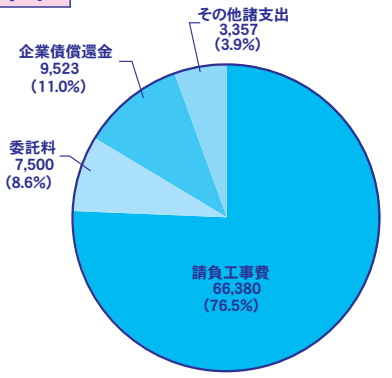

（単位：千円）

■収益的収支予算について

給水収益の伸びなやみ、消費税負担等で厳しい経営環境のなかで有収率の上昇、人件費等の経費軽減を図り現在のところ水道料金の値上げの考えはない。内部努力で事業の健全運営に努めていることを評価した。

収　入

支　出

収入、支出380,123（100%）

収益的収支予算

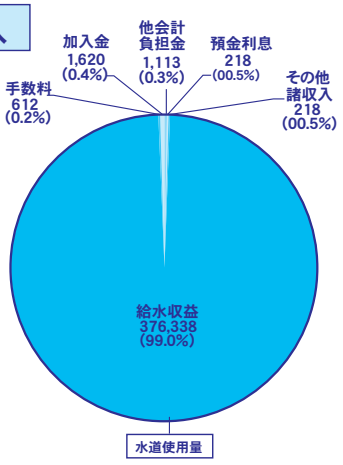

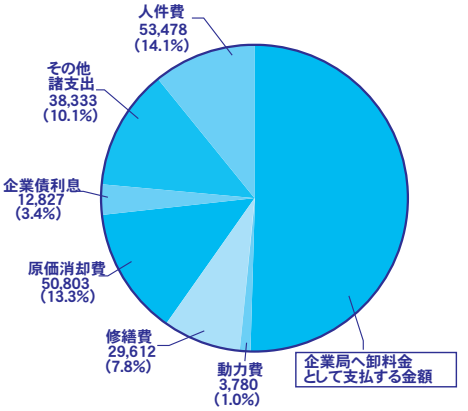

単位：千円）

十二年度土地区画整理事業予算可決される

土地区画整理事業、平成十一年に変更計画がなされ施行終了平成十六年、事業総額一六二億円、予定の事業です。

歳入　歳出　総額

10億2479万円

歳入

■国庫補助金
六億円　補助充当率の上昇により六千万円の増

■繰入金
三億二四七九万円

■保留地処分金（住宅地販売）一億円

歳出

■南上原土地区画整理事業費
一〇億二二五〇万円（移転、移設補償費等の増、三億九〇〇〇万円）の伸び

■公債費
一三七万円

■予備費
九二万円

平成10年度までの未執行の計画部分が、平成12年度以降の計画、繰越が予測されるので人事の適性配置及び効果的予算執行が重要になる。

保留置処分金１億円の計上については現在の経済情勢において大変きびしい状況が予測されるので、住宅地販売の告示方法については充分に検討され効果的運用ができるように、努力して頂きたい旨の要望が出され原案どうり可決。

十二年度公共下水道事業特別会計予算可決される

公共下水道事業は「総事業費一〇八億三六〇〇万円、期間二〇年」の事業です。

平成十二年度においては、伊集、和宇慶、北浜地内（一、七六八ｍ）の実施設計、磁気探査等、伊集、和宇慶地内（二、〇〇〇ｍ）の工事を予定、特に工事執行に当たっては複数の会社が参入しますので地域の住民の日常生活に支障を与えないように、また工事を前期と後期に分けて執行する事を要望し原案通り可決しました。

歳入・歳出　総額

4億845万9000円

歳入

■国庫支出金　一億六二〇〇万円
■繰入金　七〇三五万六〇〇〇円
■繰越金　一〇〇〇円
■諸収入　二〇〇〇円
■村債　一億七六一〇万円

歳出

■公共下水道費　三億九六七二万六〇〇〇円
■公債費　一一四六万円
■予備費　二七万三〇〇〇円

繰越明許費可決

11年度中城村土地区画整理事業

予算総額　736,678千円

繰越明許費362, 499千円を　翌年度に繰越して使用する旨議決した。

■物件補償の遅れにより年度末迄に工事が執行できないため翌年度に繰越して使用するための議決

平成十二年度中城村国民健康保険特別会計予算可決

総　額　**14億5275万7千円**

対前年度比で　4603万8千円の増

国民健康保険特別会計予算はまず最初に歳出予算額を決め、その額を算定基準にして歳入が決定される仕組みです。

歳入・歳出の額を決める基準は過去三年間の医療費等の実績を基に算定し予算額を決定致します。

本村の国保、加入人口は六五〇七名で二、四〇一世帯。一世帯当たり二、七名。歳入で対前年比、三四九六万五千円増になった、主な原因として、介護納付負担額二二七三万八千円と、今年度介護保険実施に伴い、保険料収納率の低下が見込れ運営に支障をきたさないよう、給付される一一七九万七円千の増の為である。

歳出が総括的に対前年度比で四六〇三万八千円増となった主な原因は一搬療養費二九一三万六千円、一搬高額療養費一〇三七万九千円等の伴うものです。

療養費が年々増加傾向にある。

一搬会計の財源が厳しく、国民健康保険特別会計の運営上、安定財源となる財政調整基金三〇〇〇万円の積立が出来なかった。

今後の財政確立に努力を要する。

介護保険導入に伴う、保険料収納率低下がないように最善を尽くしてもらいたい。

平成十二年度中城村老人保険特別会計予算可決

総　額　9億2679万3千円

老人保険特別会計では、支払い医療費が主で支払総額は九億二二七三万一千円で予算総額の九九・五六％です。対前年度比で療養給付費が四億九九二八万九千円予算減になったが、その原因は本年度よりスタートした介護保険に移行した為である。

又高齢者人口の増加によって、医療支給総額が対前年度比で一六六万円増加した。

歳　入

（単位：千円）

支払基金交付金	644,746
国庫負担金	188,025
県負担金	47,007
一般会計繰入金	47,007
繰越金	1
延滞金及び加算金	2
預金利子	1
雑入	4
合計	926,793

歳　出

（単位：千円）

医療諸費	926,785
償還金	2
繰出金	1
予備費	5
合計	926,793

平成十二年度中城村介護保険特別会計予算可決

総　額　6億7090万3千円

■本村の実態

平成十二年三月時点の高齢者人口の推計は前期高齢者（六五歳）一、一一三名後期高齢者（七五歳以上）九二〇名、計二四名、その内居宅介護サービス受給者が二二六名、施設介護サービス受給者一五二名で年々高齢化率は伸び、並行して介護受給者率がいる状況である。本村の高齢化率十三・九％一号被保険者（六上）の保険税及び徴収について六ヶ月間免除（十二年四月～九年間半額（二〇〇〇円）（十二年一〇月～十三年九月）十三年以後全額徴収の予定。

■予算設定について

介護保険特別会計予算は歳出額を積算し、その額を算定基準歳入予算が設定される。歳入予算構成比は国負担二五％、県二・五％、村負担十二・五％、第二号被保険者負担三三％、第保険者負担十七％である。一人当たり介護保険料の最高限度額七万円です。

■歳出について

①歳出の主は、保険給付費で総歳出額六億七〇九〇万三千円の七七五四万円で八六・一％の大きな比率を締めている。

②保険給付の内訳については、居宅介護サービス費六五三四九設介護サービス費四億二三百万円給付費の約八二％で本村のービスの状況は施設介護サービスが主であり給付費について比率を占めている。

■歳入について

①歳入予算の構成は保険料二二三四万円、国庫支出金一億六五千円支払基金交付金一億九〇五八九千円、県支出金七二一円、　繰入金二億二〇一七万九千円が主である。

②保険料の積算は所得にたいして五段階方式と無年金者、低所の区別により各段階算定基準額に所得別人数を掛けた総額に五％を掛けた額が二二三四万円である。

■指摘事項

①予防事業の拡大を図り、要介護者の減少に最善を尽くす事。

②施設介護を減らし、居宅介護サービスで充分なるサービスがれるよう努力する事。

歳～七
〇三三
ビス受
伸びて
五歳以
月）一
一〇月

負担十
にして
一号被
は年に

内五億
千円施
介護サ
も高い

五〇七
九五千

得者等
〇・二

受けら

介護納付金・介護保険税賦課算定表

第２号被保険者１人当たり負担金	①	28,915 円
第２号被保険者数	②	2,022 人
介護費納付金	③=①×②	58,466,130 円
国庫負担金，財政調整交付金	④=③×0.5	29,233,065 円
保険税賦課総額	⑤=③×0.5	29,233,065 円
調定額（100％）	⑥=④÷100％	29,233,065 円
調定額（95％）	⑦=④÷95％	30,772,000 円

平成12年度概算介護納付金額	1,966人×28,915円	56,846,890 円

第２号被保険者介護保険税賦課算定表（四方式）

応益割率		応納割率	
52％		48％	
均等割	平等割	所得割	資産割
33％	19％	35％	13％
被保険者均等割額	世帯別平等割額	所得割率	資産割率
5,500円	4,500円	1.30％	6.00％

一人当り平均保険税年額	15,219円
一人当り平均保険税月額	1,268円
一人当り平均保険税納期額	1,902円

補正予算

平成11年度中城村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）可決

1,375万6千円減額

国からの交付金減による、しかし３月には給付額が決定され給付される。

11年度総額、14億2017万4千円

平成12年度第１回中城村議会定例会提出案件一覧

平成12年３月６日

議案等番号	件　　名
議案第１号	中城村介護保険条例について
議案第２号	中城村介護給付準備基金条例について
議案第３号	中城村介護保険円滑導入基金条例について
議案第４号	中城村介護保険円滑導入特別会計基金条例について
議案第５号	中城村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第６号	中城村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第７号	中城村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
議案第８号	国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例について
議案第９号	中城村税条例の一部を改正する条例について
議案第10号	中城村使用料条例の一部を改正する条例について
議案第11号	中城村社会教育委員に関する条例一部を改正する条例について
議案第12号	中城村漁港管理条例の一部を改正する条例について
議案第13号	中城村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第14号	中城村都市計画審議会条例について
議案第15号	中城村都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第16号	中城村水道事業給水条例の一部を改正する条例について
議案第17号	中城村防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第18号	中城村手数料徴収条例について
議案第19号	中城村固定資産税の課税免除の特例に関する条例について
議案第20号	中城村課設置条例一部を改正する条例について
議案第21号	中城村職員の育児休業等に関する条例及び中城村現業職の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
議案第22号	中城村印鑑条例の一部を改正する条例について
議案第23号	平成11年度中城村一般会計補正予算（第５号）について
議案第24号	平成11年度中城村土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）について
議案第25号	平成11年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について
議案第26号	平成11年度中城村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について
議案第27号	南上原地区築造工事（11ー４工区）改定契約について
議案第28号	平成12年度中城村一般会計予算について
議案第29号	平成12年度中城村土地区画整理事業特別会計予算について
議案第30号	平成12年度中城村公共下水道事業特別会計予算について
議案第31号	平成12年度中城村国民健康保険特別会計予算について
議案第32号	平成12年度中城村介護保険特別会計予算について
議案第33号	平成12年度中城村老人保険特別会計予算について
議案第34号	平成12年度中城村水道事業会計予算について
議案第35号	中城村財政調整基金の繰替え運用について
報告第１号	平成12年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について
発議第１号	中城村議会委員会条例の一部を改正する条例について
発議第２号	中城村議会会議規則の一部を改正する規則について
発議第３号	中城村議会だより発行規程について
決議第１号	閉会中の議員研修会に関する決議について
決議第２号	中城村議会議会だより編集特別委員会設置決議について
議案第36号	教育委員の選任同意について　（追加議案）

一般質問

三月定例会では七名の議員が質問！
質問と答弁を要約して紹介します。

一般質問とは

各議員が中城村の行財政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし所信の表明を求めるものである。

一般質問は、年四回の定例会に限って行われ、臨時議会では許されません。

一定期間内に質問内容を記載した通告書を議長に提出し、通告書提出順に議長の許可を得て質問することができる。

議員の質問時間は本村の場合は答弁を含まず、三月、十二月定例会は三〇分以内、六月、九月定例会は二〇分以内と議会で申し合わせてあります。

しました。

職員の人事異動について

安里徳昌議員

安里議員　どのような基準があるか具体的にお伺い致します。

村長　中城村人事実施基準要綱に従って行っております。一般職員の異動については、三年以上同一ポストに在職する職員を異動の対象とし、五年以上の職員は積極的に異動させる。ただし相当高度の知識、又は経験を必要とする業務等については、この限りではない。

安里議員　長期滞在職者と短期滞在職者については、どのような考え方に基づいて対処しておられるか。

村長　人事異動希望調書を参考にしながら、出来るだけ公務の効率性を高めるように、そして本人の個性、技術等も発揮できますようにということで、細心の注意を払って異動については対処しているつもりです。

情報公開と保護について、

安里議員　情報公開条例制定の意見の有・無と理由、その制度事項は情報の公開と保護という相反する二つの問題について、村長はどのように取り組まれようとしておられるか。

村長　情報公開はガラス張りの行政、民主的な行政を推進して行く上で、大変重要なことであると認識しておりますが、個人のプライバシーの保護に関する非公開とすべき情報もあるわけであります。公開することによって個人の権利や利害に関わるおそれのあるものは、非公開とすべきであると考えております。

有識者等で構成する審議会等を作って、多面的に研究を続けて実施に移していきたい。制度化する方向で進めて参りたいと考えております。

個人情報保護について

安里議員　個人情報保護条例を制定することについて村長はいかがお考えか。

村長　個人情報保護については、多岐にわたりまして、何をどこまで公開すべきか、保護すべきかといったようなことについても審議会を構成して、その中で検討をさせていただきたいと考えております。

与那原普天間線のバスの運行について

安里議員　以前は三〇分毎に運行されていたが、現在昼間は二時間おきぐらいです。年配の方々や、学生の通学等に大変不便を感じています。その件についてどう思うか？

総務課長　十分見極めていって、要請するべきは、要請する必要もあると思う。

バス会社としては、現在の一日十二回の運行も非常に厳しいとのことでした。

教育長　教育委員会としても窓口は総務課ですが、要請については共々に目指したい。

南上原土地区画整理事業年次別及び歳入歳出資金計画と保留地処分ついて

比嘉盛安議員

比嘉議員　南上原土地区画整理事業について

村長　総事業費一六五億五〇万円、事業期間、平成四年度から平成十六年度まで、基本事業費の六三億九八五〇万円のうち平成十一年度までの執行率は五二・六％総事業費五二％に当たる保留地処分が急務です。

比嘉議員　保留地処分状況は

村長　平成十一年度の状況は、十八筆中の二筆で、付保留地処分筆数五筆を加えると七筆が処分され処分金額六六五八万円である。

都市計画課長　事業の見直しについて、保留地が売れない以上当面、国庫補助事業分に頼って事業を執行しなければなりません。実施計画は国庫補助金の実施計画です。

比嘉議員　保留地処分とかその事業費の総体の問題も含め補助をしてもらう事で国へ交渉なさった事がありますか？

村長　増額要求を県の方へ要請した事はあります。国へは要請していませんが要請行動に移る事も考えています。

湾岸道路建設について

比嘉議員

①村独自の要請行動や沖縄開発庁総合事務局へ要請活動された経過と成果は。

②湾岸道路を推進するプロジェクトチームの内容は

村長　県の土木建築部に中城港湾道路基本計画策定調査検討委員会が設置され三案が検討されている中城ルートはあるが北中城にはいると北中自体が検討してないという。、北中城村との早目の調整をしていきたい。プロジェクトチームは

助役、企画課長、都市計画課長、建設課長等で構成。

集落内の環境整備について

比嘉議員　村道賀武道線の雑草の除去と急カーブの滑り止めについては。

建設課長　賀武道線については十二年度の予算枠内で危険箇所解消につとめたい、排水路については十三年度に向けて地権者と粘り強く交渉を進めていきたい。

比嘉議員　久場公民館前国道三二九号線の横断歩道上の街灯の設置について

住民生活課長　街灯設置の件に関しては宜野湾署に要請していきたい。

比嘉議員　一八三二番地付近の排水路の排水機能が果せる流未処理について

建設課長　国道事務所の排水敷を改良するような事で要請していきたい。

財政の確立について

新垣徳行　議員

新垣議員　本村の財政状況は年々厳しさを増している状況下にあり自主財源の村税も伸び悩みで、財源の確保は厳しい状況でありますが高率的に効果のある行政運営をどの様に取組んでこられたか。

村長　自主財源である村税等の課税客体の把握に努め徴収率の向上給与の適正化、職員増員についてスクラップアンド、ビルドで対応、高率補助事業の導入等にとり組んできた。

新垣議員　自主財源の拡大にどのようなに取組んでいかれるのか。

村長　南上原地区の都市基盤が整備され人口が増える、商業都市ができる、中城城跡の世界遺産になる公園を核とし、琉大周辺を中心とした活性化で除々に財源も増えていく。

新垣議員　村運営の指針として対話、活力、発展を指針に村民の負託に応えるべく誠心、誠意、努力すると施政方針でのべられていますが村民との対話が村政にどのように反映されたのか村政発展につながるような取組みがなされたか。

村長　エココースト事業、南上原の築造工事、下水道事業が進行中であり中城城跡も今年から園路の工事に入る、ウフクビリ線が来年で完全に開通する見通しである。又、八時から八時半まで村長室を開けいつでも誰でもお会いできるフリータイムを設定して村民との対話につとめており「対話」は活力、発展につながっていると思う。

村内の環境整備について

新垣議員　環境整備ついて八〇％くらい済んでいるかと感じておりますが、残り部分がなかなか進んでいない、今後どの様に整備していくのか、又村全体として、環境整備、排水道路整備がどのくらい進んでいるのかどのようにとりくんでいくのか。

村長　奥間、桃原線の整備、ウフクビリ線の事業、屋宜被留線、安里中央線の整備完了、久場地区の下水排水路整備、泊地区の下水排水路整備添石に排水路、登叉大田線に排水路工事を進めております。

新垣議員　地域を活性化させるためどのような施策をお持ちですか。

村長　城を中心とした、歴史、文化、自然を大事にする拠点南上原の学園都市拠点。吉の浦運動公園と連動するエココースト事業等、村を活性化させるための三つの核としております。

新垣議員　まだまだ未整備な集落内の環境整備を今後どの様にしていかれるか。

建設課長　和宇慶地区の集落内の側溝整備等、必要箇所について今後事業化していきたい、問題は和宇慶集落、国道と旧県道線、その間は低地帯である関係上、国道から水の被害を受けるので南部国道事務所にその改善を要請しております。

教育と文化の豊かな村づくりと人材育成について

比嘉善栄　議員

比嘉議員　村長は施政方針の中で人材育成は活力ある村づくりの基盤でありいつでもどこでもだれでも学べる生涯学習体制づくりを進めていきたいと述べておられますので、人材育成の立場から三点ほど質問をしてみたいと考えております。

まず第一に昨今学校教育制度においては週五日制という第二・第四土曜日が休日ということに相なっております。そういう関係で家庭地域における児童生徒の活動をどのように考えておられますか。

村長　ご質問のとおり週五日制になりつつあります。ちょっと抽象的なご質問ですが考え方としては土曜日、日曜日は子供たちを家庭に返すことによって地域で友達と一緒に、あるいは家庭と一緒に過すことに意義がある考えております。**宮平教育長**　先程村長が申し上げましたように子供たちを家庭地域に返すことによって皆んなで歩調を合せて、子供たちと義務教育であろうが一緒に人間形成をしようということであります。

比嘉議員　次ぎに中城村子ども会育成連絡協議会のことですが現在二十一自治会の中で九団体しか結成されてないことについてどうお考えですか。

村長　子ども会育成連絡協議会が非常に活発に活動していることは高く評価しています。九団体以外に輪を広げていかなといけない部分がありますが、子どもを健全に育てるということからすると少年野球チームとかサッカーとかも役立っていると思いますので組織の中で統合化できないか研究の余地があると考えております。

予算の裏付けについて

比嘉善栄議員　三点目に子ども会育成協議会に対する予算について見直す必要があると考えますがどうですか。

村長　いま議員の先生方もお分かりのように各種団体に対する補助金を削減する方向にありますので、その姿勢に立っていることだけは私の方から申し上げたいと思っております

宮平教育長　子ども会の会長さんからも要請がありましたがなにしろこういう逼迫財政の中では上げることはできませんでした。子ども会の役員の皆さんの熱意と意気込みは非常に感謝しておりますが現在の援助が限界だなということを感じております。

「利便と快適の住みよい村づくり」の推進とは

比　嘉　明　典　議員

比嘉議員　村道一級道路の改良及び整備についてどのように実施していくか。

建設課長　お尋ねの道路は道路構造令に基づくと問題点があり困難が生じる

比嘉議員　一級で無理なら二級その他道で整備すべきではないか。

建設課長　財政的な目処が立てば可能です。

比嘉議員　財政的な問題なら政策的な面で村長の答弁を求めます。

村長　緊急性を要するなら明言はできないが二・三年うちに解決したい。

情報システム導入施策について

比嘉議員　村民の多様化する行政ニーズにに対するためにコンピューター及び情報システム、通信システム導入施策をどのように実施して行くか。

総務課長　逐次コンピューターの普及率を高めて行きたい。

比嘉議員　各学校をランで結んでEメール等で情報伝達していく構想は？

総務課長　今後機種を増やして検討したい。

教育長　子供達の意識を高める人材育成につながるようなシステムを作る考えである。

比嘉議員　村長は施政方針の三大事業の一つとして県営事業であるエココースト事業をとり上げているが中城村としてこの事業に関連して新規の芽出しがあるのか。

村長　二期工事の背後地に海浜公園を誘致したい。一部海域に埋立て構想の策を練っている

環境衛生の向上について

比嘉議員　快適な村づくりとして環境衛生の向上を取りあげているがどのような事業を実施して行くか、又ゴミ処理施設建設の促進は何を最優先すべきか

村長　地域住民との合意形成及びダイオキシン抑制残渣の減量、環境保全を優先したいと思う。

住民生活課長　環境衛生の向上についてはゴミの減量化を図る。ゴミの五種分別は今年十一月の実施に向けて準備中である

比嘉議員　塵芥処理場建設につきまして地域住民との合意形成がなっていないのではないか。

村長　これは手順の問題で検討委員会で検討し組合議会に報告し村民に地権者に説明会を積み重ねていく。

比嘉議員　住民に対し資料の情報公開ができますか。

村長　公開するのが当然である。

農業振興ついて

比嘉議員　農振法に基ずく土地利用計画の進行状況は、又説明会等の作業が二年間も伸びた理由は？

経済課長　国の整備計画の基本方針が示された時点で説明会を行っていく、地域振興券交付事業導入があり遅れた。

その他に次ぎの質問もありました。

一、県営第二団地からの防災無線の設置要請の措置は？

二、本年度はレタスの産地指定が受けられるか？

地方分権に伴う村財政の確立について

宮　城　重　夫　議員

宮城議員　地方分権に伴う村財政の確立について伺いたい

村長　まず自主財源のことですが、これはどうしても村税が中心になるので課税客体をしっかり握ることです。徴収率を上げる努力することで少しでも増して行きたい。行政に対するニーズは高まるばかりで収支のバランスに苦労しているところです。一方支出の面から定員管理を厳しく考えており、たとえば職員一人当たりの村民サービス量は一五八、五人となっておりお

隣の北中城は一五二人となっている。又昼食時の完全消灯節約に努めております。

宮城議員　あと介護保険ですが先日課長からホームヘルパー、介護者とも資格者が十分いるとのことだが、それらの活用方法を考えているか。

年間五億七千万円もサービス料があるので村活性化あるいは財政源確保の意味からどう思うか。

健康福祉課長　まず基本的には介護保険制度は在宅サービスが中心であるので村の指定事業所を受けている中城園とか信成苑がサービスを行うことになります。そのかかった経費は国の価格があるのでそれに応じて支払いされる。従って村としては法定サービスのみを考えているので村独自の介護サービスは考えていない。

海岸の環境保全について

宮城議員　エココースト事業一期工事の外部が見えてきました。海水汚染防止対策や、環境保全に努めなければならないと思っていますがどう進めるか。

村長　県や中部土木、三者一体となって協議をして管理体制は整えていきたいというところまで話し合われています。

宮城議員　海浜条例の制定が必要だと思いますが

村長　県と調整をしながら検討していきたい。

宮城議員　村独自で制定すべきと思いますけれど、どうですか。

村長　村独自ですぐ海浜条例というものを制定していいものか、どういう手順を踏んで制定にこぎつけるか検討させていただきます。

中城城跡の問題

宮城議員　中城城跡が世界遺産に登録される予定でその結果、経済的効果が期待されますが、どのような取り組みをされるのか。

村長　とよむ中城塾で養成された方々がおられますので一緒になって中城城跡をPRし、あるいは特産品の開発をしていって販売をするということも考えております。

　その他　農道、当間県営土地改良の舗装に関する質問もありました。

介護保険について

安　里　ヨシ子　議員

安里議員　認定からもれた人達の支援策は

村長　配食サービス、軽度生活援助事業、生きがい活動通所事業等の支援策を実施してまいります。

安里議員　低所得者への減免制度についてわずかな年金だけで細々と生活をしている高齢者の年金から保険料が天引き、最も公的サービスが必要な人がその制度からはずされるそういう事態にならないよう低所得者への減免制度についてのお考えを伺いたい。

村長　制度施行後の推移をみながら前向きに検討させていただきたい。

安里議員　村民のさまざまな相談に応じるとともに身近な村の方に総合相談窓口を設置してほしい。

村長　当面介護保険係りで対応、平成十二年度中に、あるいは健康、保険、福祉、医療を一体とした相談窓口の設置ができるよう努力してまいりたい。

文化財案内人の育成について

安里議員　文化財案内人コースが塾終了後自主的に学習を深め、ボランティアで城跡を案内する素晴らしい活動を行っておりますが世界遺産登録との関係でどのような位置づけでごらんになっていますか。

村長　管理協議会の中で北中城村長も含め話題にしている、是非確たる位置づけにするための方法を検討しています。大事に育てていきたいとはっきりもうし上げます。

ゴミ処理問題について（堆肥化）

安里議員　生ゴミ処理器の普及状況と今後の推進について

住民生活課長　平成九年度から十一年度まで五二基、現在微生物の菌を使っての処理による減量化を希望している方に窓口において管理方法等を説明している。

安里議員　ゴミ処理場設置建設に伴いゴミを東部清掃組合にお願いするとの事、分別方法等住民への啓蒙は？

住民生活課課長　チラシを配布、説明会などを予定している。

安里議員　ゴミ処理場建設に当たって住民参加と公開をして欲しいが。

村長　住民の理解と協力なしにはつくれない。住民行政一体となってゴミ処理場の建設を進めていきたい。

委員会審査報告

一、事件名　議員の村独自で設置する各種委員会への選任に付いて

議案第十四号　中城村都市計画審議会条例

二、審査の経過

右記の案件は、三月十四日の本会議において当委員会に付託され、三月十七日に関係課長等の出席を求め慎重に審査した結果、法的事項による審議会は別にして、村独自で設置する各種委員会は極力議会議員をはずすことが望ましい。その理由として議会内部での議案審議を活発にする必要がある。左記のとおり定めることを適当と認める旨決定したので、会議規則第七十七条の規定により報告しま

［市町村都市計画審議会］

第七十七条の二

この法律によりその権限に属させられた事項を調査審議させ、及び市町村の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議させるため、市町村に、市町村都市計画審議会を置くことができる。

２　市町村都市計画審議会は、都市計画に関する事項について、関係行政機関に建議することができる。

３　市町村都市計画審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める基準に従い、市町村の条例で定める。

教育委員会委員の任命について

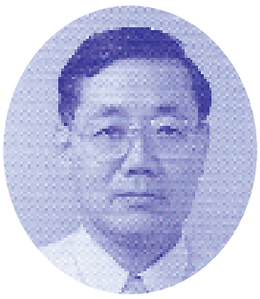

仲真功浩氏

比嘉秀雄氏の任期満了に伴い後任として、仲真功浩氏が村長より提案され議会の全会一致で承認される。

中城村字屋宜740番地の3
生年月日：昭和23年８月４日

年間議会開催について

■議会は年４回の定例議会と臨時議会が開催されます■

■３月定例議会は主として新年度の予算審議
■６月定例議会は主として、歳入歳出や税額、国民保険料等が確定しそれに伴う予算の調整
■９月定例議会は主として決算書の審議をします。
■１２月定例議会は人事院勧告に基づいた人件費、事業の追加等を主に審議します。

地方分権時代幕開け

中央集権型政治行政から地方分権型の政治行政の方向へ

本年４月から地方分権一括法が施行され475項目の法律が改正された。

今日地方自治体は経常収支比率の上昇。本年度よりスタートした介護保険等の実施に伴い、ますます財政需要が増加して行く中、地方財政は文字通り危機的な状況にある

地方自治体に財源の充実、確保、又、経費全般にわたり徹底した節減合理化が求められています。

■地域の対応

地域の将来像をどのように描き、他地域に誇れるような地域づくりを、住民参加による、自主的、主体的に推進する時代です。
住民も自分たちの自治体運営に対し、積極的に参加する時代です。
今後の努力如何により地域間の格差が生じるでしょう。

介護保険スタート

**「措置制度」から利用者の自己選択によるサービスへ移行。
サービス財源も公費中心から、保険料、利用料が主になる。**

最初に利用料の10％は原則的に利用者の負担です。残りは公費と保険料で50％づつ負担します。公費50％の内訳国25％（5％は地域により差がある20％～30％）
都道府県と、市町村がそれぞれ12.5％づつ負担。

■保険料50％の内訳

40～64歳までの２号保険者が33％負担。
65歳以上の１号保険者が残り17％負担

■認定対象外の高齢者対策■

介護予防、生活支援事業は市町村が実施主体で、費用の内訳、国が50％都道府県と市町村が25％づつ負担

編集委員紹介

編集後記

平成十二年定例会で議会だより編集特別委員会を設置し、「議会だより」を発行することになりました。委員六名は各常任委員会より二名づつ選任され「議会だより」を編集することになりました。委員は広報知識はあまりありませんが村民の皆様に議会の実情を知って頂きたく正確に分かりやすくお届けすることが求められると思っています。
議会を傍聴する機会が少ない村民の皆様方にも議会の様子が分かるような親しまれる「議会だより」づくりに努力して参りたいと思っております。今後とも御愛読の程よろしくお願いします。

事務局紹介

事務局長　新垣　敏明
議事係長　屋良　朝次
書　記　島袋　恵子

本年度より「議会だより」を発行することになりました。この「議会だより」が村民と議会のはし渡しになれば幸いに存じます。
全世帯に配布を予定しておりますので村民の皆様のご活用を期待しております。

■お問い合わせは議会事務局（895－4318）へどうぞ